

一人当たりで換算してみると

Q 市民一人当たりの経費と市税の使いみちは？

A 市民一人当たりだと下記のような使いみちになります。(一般会計)

市民一人当たり行政経費及び市税負担額(一般会計)

人口(平成27年3月31日現在)	319,710 人
平成27年度市税総額	43,941,491,000 円
市民1人当たり行政経費	420,600 円
市民1人当たり市税負担額	137,442 円

区分	金額(円)
議会費(議会運営のための経費)	2,658 円
総務費(市役所の運営、広報などのための経費)	25,150 円
民生費(福祉施設の運営、生活扶助、児童及び老人福祉などの経費)	208,009 円
衛生費(市民の健康維持やごみ処理などの経費)	30,329 円
労働費(雇用拡大や失業対策などに要する経費)	211 円
農林水産業費(農林漁業の振興、技術の普及を図るための経費)	526 円
商工費(商工業の振興、中小企業、観光振興のための経費)	3,293 円
土木費(道路、橋、河川、公園などの基盤整備のための経費)	53,378 円
消防費(市民の生命、財産を守り、災害を防ぐための消防活動経費)	11,969 円
教育費(学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興のための経費)	40,616 円
公債費(事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債(借金)の返済金)	44,243 円
その他	219 円

